

2五監第225号

令和2年9月3日

五島市長 野口市太郎様

五島市監査委員 橋本平馬

五島市監査委員 神之浦伊佐男

令和元年度五島市水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第2項の規定により、
審査に付された令和元年度五島市水道事業会計決算の審査を行ったので、その
意見書を提出します。

令和元年度

五島市水道事業会計決算審査意見書

五島市監査委員

目 次

第 1	審査の基準	1
第 2	審査の種類	1
第 3	審査の対象	1
第 4	審査の着眼点	1
第 5	審査の主な実施内容	1
第 6	審査の実施場所及び日程	1
第 7	審査の結果	1
1	事業概要	2
(1)	業務状況	2
(2)	建設改良工事	3
2	予算の執行状況	4
(1)	収益的収入及び支出	4
(2)	資本的収入及び支出	5
(3)	その他の予算	6
3	経営成績	7
(1)	収 益	7
(2)	費 用	8
(3)	損 益	9
(4)	供給単価及び給水原価の状況	10
(5)	経営比率	10
(6)	水道使用料収納状況	11
4	財政状態	12
(1)	資産・負債・資本の状況	12
(2)	企業債借入状況	13
(3)	財務比率	14
5	キャッシュ・フローの状況	15
6	むすび	17

(注意事項)

- 文中及び表中の数値・比率は、表示単位未満を四捨五入した。
- 構成比率は、合計が 100.0 になるように一部調整した。
- 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0.0」＝ 該当数値はあるが単位未満のもの
「－」＝ 該当数値のないもの 「△」＝ 比較増減で減の場合
「皆増」＝ 前年度に該当数値がなく、本年度に全額増加したもの
「皆減」＝ 前年度に該当数値があり、本年度に全額減少したもの
- 文中及び表中における消費税及び地方消費税の取扱いは、第 4-1、第 4-2 及び第 4-3-(6)の数値は税込み、それ以外は税抜きで表示した。
- 文中及び表中における平成 30 年度全国平均は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」の給水人口 3 万人以上 5 万人未満の事業体の平均値を引用した。

令和元年度五島市水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の基準

この審査は、五島市監査基準（令和2年五島市監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

第2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定による審査）

第3 審査の対象

令和元年度五島市水道事業会計決算

第4 審査の着眼点

- 1 決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか。
- 2 財務に関する事務が法令に適合し、かつ正確であるか。
- 3 事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているか。
- 4 事業が経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているか。

第5 審査の主な実施内容

審査に付された決算報告書、財務諸表及びその他の書類が、関係法令に準拠して作成され、かつ、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、その計数を証拠書類やその他の会計書類等と照合するとともに、必要に応じて資料の提出を求め関係職員の説明を聴取するなど、慎重に審査した。

また、事業が経済性を発揮し公共の福祉を増進するように運営されたかを検討するため、事業の経営分析を行い、前年度と比較考察を行った。

第6 審査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 監査委員事務局及び実地審査においては各事業箇所
- 2 日 程 令和2年6月10日から同年8月31日まで。ただし、貯蔵品実地棚卸しの立会いは、令和2年3月27日に実施した。

第7 審査の結果

審査の結果は、次に述べるとおりであり、上記第1から第6までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、令和元年度五島市水道事業会計の決算報告書、財務諸表及びその他の書類は、関係法令に準拠して作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示していると認めた。

また、経済性の発揮及び公共の福祉を増進するように運営されており、その経営努力を認めた。

1 事業概要

(1) 業務状況

令和元年度末における給水人口は 33,511 人で、給水普及率は 99.3%である。また、有収率は 72.52%である。

ア 普及状況

表1 給水人口

区 分	単位	令和元年度	平成30年度	増 減	増減率	平成30年度 全国平均
行政区域内人口	人	33,747	33,954	△ 207	△ 0.6	-
給水人口	人	33,511	33,716	△ 205	△ 0.6	-
給水戸数	戸	18,517	18,552	△ 35	△ 0.2	-
給水普及率	%	99.3	99.3	0.0	0.0	86.3

令和元年度は、人口減少に伴い、給水人口が 205 人 (0.6%)、給水戸数が 35 戸 (0.2%) 減少している。

給水普及率は、前年度と同じく 99.3%となっている。

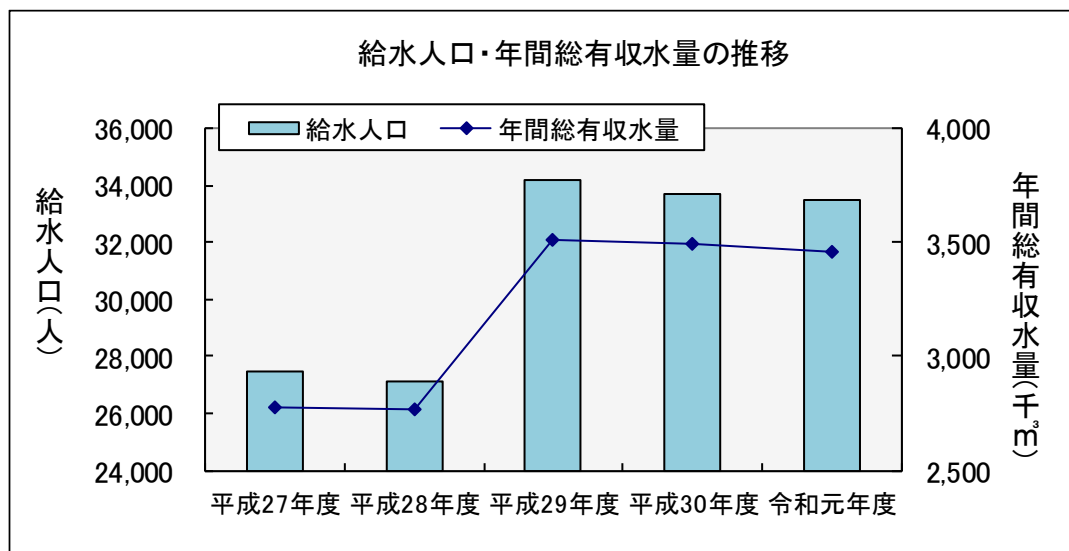
イ 配水量等

表2 配水量等の状況

区 分	単位	令和元年度	平成30年度	増 減	増減率	平成30年度 全国平均
年間総配水量	m ³	4,772,672	4,795,525	△ 22,853	△ 0.5	-
年間総有収水量	m ³	3,461,113	3,495,888	△ 34,775	△ 1.0	-
1日最大配水量	m ³	15,174	15,595	△ 421	△ 2.7	-
1日平均配水量	m ³	13,040	13,138	△ 98	△ 0.7	-
1日平均給水量	m ³	9,457	9,578	△ 121	△ 1.3	-
1人1日最大配水量	ℓ	453	463	△ 10	△ 2.2	428
1人1日平均有収水量	ℓ	282	284	△ 2	△ 0.7	303
有収率	%	72.52	72.90	△ 0.38	△ 0.5	84.66

給水人口の減少に伴い、年間総有収水量が 34,775 m³ (1.0%)、年間総配水量が 22,853 m³ (0.5%) 減少している。そのため有収率は 72.52%で、前年度と比較して 0.38 ポイント低下し、依然として全国平均を下回っている。

給水人口と年間総有収水量の推移は次のとおりである。



(注)平成 29 年度に簡易水道事業を統合した結果、給水人口及び年間総有収水量が増加している。

(2) 建設改良工事

令和元年度は、建設工事 2 件、改良工事 5 件を実施し、総事業費は 121,577,260 円である。

建設改良工事の概要は、建設工事では、市道月見～職人線配水管布設工事等、改良工事では、三井楽地区(濱ノ畔)水源さく井工事のほか、福江地区及び玉之浦地区において水道施設電気設備改修工事などを実施し、総事業費は 121,577,260 円である。

また、保存工事(維持補修工事で営業費に分類される)では、大曲導水ポンプ電動機分解整備工事、山内浄水場送水ポンプ電動弁修繕工事などを実施している。

2 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収入は決算額 952,102,668 円で、予算額を 3,179,668 円上回っている。また、収益的支出は決算額 890,584,643 円で、不用額が 32,201,357 円となっている。

ア 収益的収入

表3 収益的収入 (単位:円・%)

区 分	予算現額	決算額	増減額	執行率
水道事業収益	948,923,000	952,102,668	3,179,668	100.3
営業収益	700,279,000	708,718,930	8,439,930	101.2
営業外収益	248,642,000	243,383,738	△ 5,258,262	97.9
特別利益	2,000	0	△ 2,000	0.0

収益的収入の執行率は 100.3%で、これは営業外収益において水道管布設替等に伴う固定資産の除却に係る受贈財産評価額長期前受金戻入が予算を下回ったものの、営業収益において水道使用料が、予算を上回ったことが主な要因である。

イ 収益的支出

表4 収益的支出 (単位:円・%)

区 分	予算現額	決算額	不用額	執行率
水道事業費用	922,786,000	890,584,643	32,201,357	96.5
営業費用	823,929,300	797,408,594	26,520,706	96.8
営業外費用	95,805,700	93,174,689	2,631,011	97.3
特別損失	51,000	1,360	49,640	2.7
予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0

収益的支出の執行率は 96.5%で、これは営業費用において、水質検査業務委託料等の入札執行残が生じたこと、人件費や施設等の材料費及び動力費が予算を下回ったこと及び減価償却費が予算を下回ったことが主な要因である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は決算額 183,675,951 円で、予算額を 96,942,049 円下回っている。また、資本的支出は決算額 443,062,624 円で、不用額が 122,117,376 円となっている。

ア 資本的収入

表5 資本的収入

(単位:円・%)

区 分	予算現額	決算額	増減額	執行率
資 本 的 収 入	280,618,000	183,675,951	△ 96,942,049	65.5
負 担 金	2,000	560,200	558,200	28,010.0
企 業 債	211,900,000	114,400,000	△ 97,500,000	54.0
出 資 金	68,476,000	68,475,751	△ 249	100.0
補 助 金	240,000	240,000	0	100.0

資本的収入の執行率は 65.5%で、これは改良工事の財源としての企業債の借入れが予算を下回ったことが主な要因である。

イ 資本的支出

表6 資本的支出

(単位:円・%)

区 分	予算現額	決算額	不用額	執行率
資 本 的 支 出	565,180,000	443,062,624	122,117,376	78.4
企 業 債 償 還 金	294,844,000	294,843,163	837	100.0
建 設 改 良 費	255,336,000	148,219,461	107,116,539	58.0
予 備 費	15,000,000	0	15,000,000	0.0

資本的支出の執行率は 78.4%で、これは建設改良費において、三井楽地区（濱ノ畔）水源設備改修事業の翌年度への繰越し、福江地区及び玉之浦地区における水道施設電気設備改修工事の見直しなどが主な要因である。

(3) その他の予算

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第17条に規定する予算に係る事項の執行状況は、次のとおりである。

ア 予算第5条（企業債）

借入限度額	211,900,000円	借入額	114,400,000円
-------	--------------	-----	--------------

イ 予算第6条（一時借入金）

借入限度額	300,000,000円	最高借入額	0円
-------	--------------	-------	----

ウ 予算第8条（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

職員給与費	159,169,000円	決算額	150,504,655円
交際費	100,000円	決算額	9,900円

エ 予算第9条（他会計からの補助金）

予算額	12,415,000円	決算額	12,414,317円
-----	-------------	-----	-------------

オ 予算第10条（たな卸資産の購入限度額）

予算額	10,860,000円	決算額	6,673,919円
-----	-------------	-----	------------

3 経営成績

(1) 収 益

総収益は 895,790,785 円で、前年度と比較して 18,441,386 円の減収となっている。

表7 収 益

(単位:円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		前年度対比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
営業収益	652,407,047	72.8	656,426,215	71.8	△ 4,019,168	△ 0.6
給水収益	649,513,383	72.5	653,826,631	71.5	△ 4,313,248	△ 0.7
受託工事収益	54,000	0.0	3,222	0.0	50,778	1576.0
その他の営業収益	2,839,664	0.3	2,596,362	0.3	243,302	9.4
営業外収益	243,383,738	27.2	257,805,256	28.2	△ 14,421,518	△ 5.6
受取利息及び配当金	47,396	0.0	39,560	0.0	7,836	19.8
他会計補助金	12,174,317	1.4	13,793,053	1.5	△ 1,618,736	△ 11.7
長期前受金戻入	228,963,907	25.6	241,186,364	26.4	△ 12,222,457	△ 5.1
雑収益	2,198,118	0.2	2,786,279	0.3	△ 588,161	△ 21.1
特別利益	0	0.0	700	0.0	△ 700	皆減
固定資産売却益	0	0.0	0	0.0	0	-
過年度損益修正益	0	0.0	700	0.0	△ 700	皆減
総 収 益	895,790,785	100.0	914,232,171	100.0	△ 18,441,386	△ 2.0

ア 営業収益

決算額は 652,407,047 円で、前年度と比較して 4,019,168 円(0.6%)の減収となっている。これは、人口減少により、給水収益が減少したことによるものである。

イ 営業外収益

決算額は 243,383,738 円で、前年度と比較して 14,421,518 円(5.6%)の減収となっている。これは、受贈財産評価額長期前受金戻入が減少したことによるものである。

ウ 特別利益

決算額は、前年度と比較して 700 円(皆減)の皆減となっている。これは、過年度損益修正益である。

(2) 費用

総費用は847,351,555円で、前年度と比較して48,354円減少している。

表8 費用 (単位:円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		前年度対比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
営業費用	783,866,941	92.5	775,163,921	91.5	8,703,020	1.1
原水及び浄水費	123,892,949	14.6	100,383,036	11.9	23,509,913	23.4
配水及び給水費	104,618,398	12.4	104,803,784	12.4	△ 185,386	△ 0.2
受託工事費	0	0.0	0	0.0	0	-
総係費	92,531,806	10.9	102,895,717	12.1	△ 10,363,911	△ 10.1
減価償却費	445,173,823	52.5	441,499,354	52.1	3,674,469	0.8
資産減耗費	16,477,235	2.0	24,468,680	2.9	△ 7,991,445	△ 32.7
その他営業費用	1,172,730	0.1	1,113,350	0.1	59,380	5.3
営業外費用	63,483,354	7.5	72,173,138	8.5	△ 8,689,784	△ 12.0
支払利息及び 企業債取扱諸費	63,360,507	7.5	70,239,433	8.3	△ 6,878,926	△ 9.8
雑支出	122,847	0.0	1,933,705	0.2	△ 1,810,858	△ 93.6
特別損失	1,260	0.0	62,850	0.0	△ 61,590	△ 98.0
固定資産売却損	0	0.0	0	0.0	0	-
過年度損益修正損	1,260	0.0	62,850	0.0	△ 61,590	△ 98.0
その他特別損失	0	0.0	0	0.0	0	-
総 費 用	847,351,555	100.0	847,399,909	100.0	△ 48,354	0.0

ア 営業費用

決算額は783,866,941円で、前年度と比較して8,703,020円(1.1%)増加している。これは、配水及び給水費の委託料、総係費の負担金及び資産減耗費の固定資産除却費は減少したものの、原水及び浄水費で修繕費及び材料費、配水及び給水費で修繕費及び材料費が増加したことによるものである。

イ 営業外費用

決算額は63,483,354円で、前年度と比較して8,689,784円(12.0%)減少している。これは、支払利息及び企業債取扱諸費が減少したことによるものである。

ウ 特別損失

決算額は1,260円で、前年度と比較して61,590円(98.0%)減少している。これは、過年度損益修正損である。

(3) 損益

当年度純利益は、48,439,230円で、前年度と比較して18,393,032円減少している。

表9 損益 (単位:円・%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
経常収益	895,790,785	914,231,471	△ 18,440,686	△ 2.0
営業収益	652,407,047	656,426,215	△ 4,019,168	△ 0.6
営業外収益	243,383,738	257,805,256	△ 14,421,518	△ 5.6
経常費用	847,350,295	847,337,059	13,236	0.0
営業費用	783,866,941	775,163,921	8,703,020	1.1
営業外費用	63,483,354	72,173,138	△ 8,689,784	△ 12.0
経常利益	48,440,490	66,894,412	△ 18,453,922	△ 27.6
特別損益	△ 1,260	△ 62,150	60,890	△ 98.0
特別利益	0	700	△ 700	皆減
特別損失	1,260	62,850	△ 61,590	△ 98.0
当年度純利益(A)	48,439,230	66,832,262	△ 18,393,032	△ 27.5
前年度繰越利益剰余金(B)	460,027,236	393,194,974	66,832,262	17.0
その他未処分利益 剰余金変動額(C)	0	0	0	-
当年度未処分利益剰余金 (A)+(B)+(C)	508,466,466	460,027,236	48,439,230	10.5

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は48,440,490円で、前年度と比較して18,453,922円(27.6%)減少している。また、経常利益に特別損益を加えた当年度純利益は48,439,230円で、前年度と比較して18,393,032円(27.5%)減少している。

なお、前年度繰越利益剰余金に当年度純利益を加えた当年度未処分利益剰余金は508,466,466円で、前年度と比較して48,439,230円(10.5%)増加している。

(4) 供給単価及び給水原価の状況

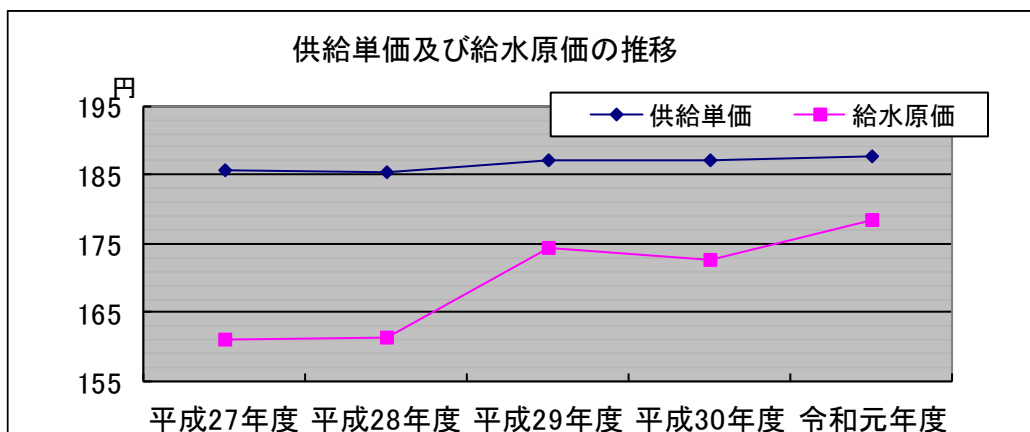
供給単価は187.66円、給水原価は178.33円である。

供給単価は前年度と比較して0.63円増加し、給水原価は前年度と比較して5.77円増加しており、その結果供給単価から給水原価を差し引いた販売利益は5.14円減少している。これは、緩速ろ過池用ろ過砂購入による材料費などの経常費用が増加したことが主な要因である。

表10 供給単価及び給水原価の推移 (単位:円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
供給単価	185.53	185.38	186.97	187.03	187.66
給水原価	161.02	161.46	174.49	172.56	178.33
販売利益	24.51	23.92	12.48	14.47	9.33

(注) 供給単価 … 有収水量1m³当たりの給水収益
給水原価 … 各使用者に給水するための有収水量1m³当たりの経費、低いほうが良い



(5) 経営比率

経営比率からみた経営状況は、収益性が低いことを示している。

表11 経営比率 (単位:%)

区 分	令和元年度	平成30年度	平成30年度 全国平均	備 考
総収支比率	105.7	107.9	108.9	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
経常収支比率	105.7	107.9	110.7	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$
営業収支比率	83.2	84.7	96.3	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$

総収支比率は、事業活動に伴う全てのバランスを示すもので、100%以上であれば純利益を生じている。経常収支比率は、特別損益を除いた経常的な収支のバランスを示すもので、100%以上であれば経常利益が生じている。営業収支比率は、収益性を示すもので、100%以上であれば営業利益が生じている。

総収支比率及び経常収支比率は105.7%で、いずれも100%を上回っており、純利益及び経常利益が生じていることを示している。また、営業収支比率は83.2%で、100%を下回っており、営業損失が生じていることを示している。

(6) 水道使用料収納状況

水道使用料の収納率は低下傾向にあり、令和元年度の滞納分の収納率は、前年度と比較して4.19ポイント低下している。

表12 水道使用料収納状況

(単位:円・%)

区 分	令 和 元 年 度					平 成	平 成
	調定額又は 繰越額	収入済額	不納欠損額	未収入額	収納率	30年度 収納率	29年度 収納率
現 年 度	705,721,477	696,596,490	0	9,124,987	98.71	98.66	98.58
滞 納 分	16,602,837	8,641,219	0	7,961,618	52.05	56.24	55.67
合 計	722,324,314	705,237,709	0	17,086,605	97.63	97.70	97.75

収納率は、現年度分が98.71%、滞納分が52.05%、合計で97.63%となっており、前年度に比べ現年度分は0.05ポイント上回り、滞納分は4.19ポイント下回り、合計で0.07ポイント下回っている。

なお、現年度分の未収入額9,124,987円については、令和2年6月30日までに7,091,223円が収納されており、令和元年度分の調定に係る収納率は99.71%になっている。

4 財政状態

(1) 資産・負債・資本の状況

令和元年度末の資産は8,240,504,240円、負債は5,994,952,180円、資本は2,245,552,060円である。

表13 貸借対照表 (単位:円・%)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
固定資産	7,373,202,879	7,699,451,309	△ 326,248,430	△ 4.2
有形固定資産	7,358,311,594	7,683,402,238	△ 325,090,644	△ 4.2
無形固定資産	13,691,285	14,849,071	△ 1,157,786	△ 7.8
投資その他の資産	1,200,000	1,200,000	0	0.0
流動資産	867,301,361	799,964,537	67,336,824	8.4
資 産 合 計	8,240,504,240	8,499,415,846	△ 258,911,606	△ 3.0
固定負債	2,791,118,915	2,976,421,078	△ 185,302,163	△ 6.2
流動負債	372,241,917	334,602,634	37,639,283	11.2
繰延収益	2,831,591,348	3,059,755,055	△ 228,163,707	△ 7.5
負 債 合 計	5,994,952,180	6,370,778,767	△ 375,826,587	△ 5.9
資本金	1,710,752,455	1,642,276,704	68,475,751	4.2
剰余金	534,799,605	486,360,375	48,439,230	10.0
資本剰余金	26,333,139	26,333,139	0	0.0
利益剰余金	508,466,466	460,027,236	48,439,230	10.5
資 本 合 計	2,245,552,060	2,128,637,079	116,914,981	5.5
負債・資本合計	8,240,504,240	8,499,415,846	△ 258,911,606	△ 3.0

ア 資産

資産は、前年度と比較して258,911,606円減少している。これは、建物、構築物等の減価償却による有形固定資産の減少が主な要因である。なお、固定資産のうち投資その他の資産は地方公共団体金融機構への出資金である。

イ 負債

負債は、前年度と比較して375,826,587円減少している。これは、減価償却に伴って収益化した長期前受金の減少による繰延収益の減少が主な要因である。

固定負債の減少は、企業債の償還によるものである。

流動負債の増加は、前年度と比較して、翌年度償還分の企業債及び未払金が多いことによるものである。

ウ 資本

資本は、前年度と比較して116,914,981円増加している。これは、簡易水道事業統合に伴い承継した企業債償還元金に係る一般会計出資金の受け入れによる資本金の増加、利益剰余金の増加が主な要因である。

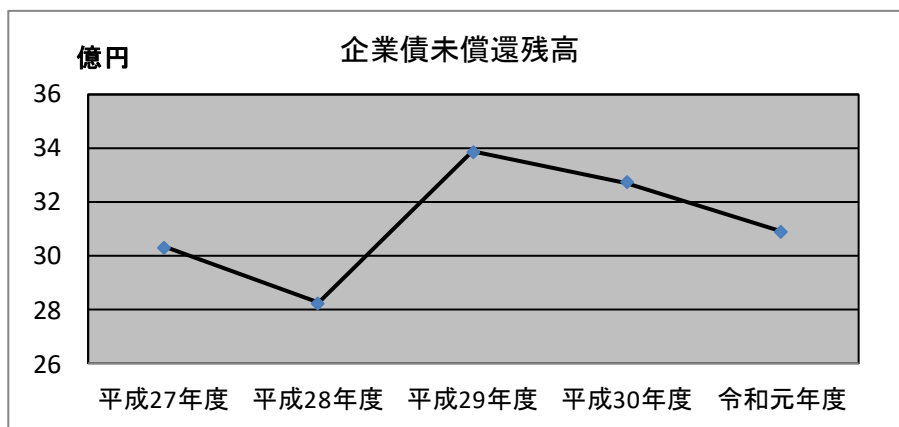
(2) 企業債借入状況

企業債の令和元年度末未償還残高は、3,090,821,079円である。

表14 企業債借入状況推移表

(単位:円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新規借入額	39,600,000	0	49,900,000	199,700,000	114,400,000
簡易水道 統合増加額	0	0	820,863,702	0	0
償 還 額	199,623,652	206,691,738	309,346,352	312,887,380	294,843,163
未償還残高	3,029,726,010	2,823,034,272	3,384,451,622	3,271,264,242	3,090,821,079



令和元年度は、新規借入額が114,400,000円、償還額は294,843,163円で、未償還残高は3,090,821,079円となり、前年度と比較して180,443,163円減少している。

なお、簡易水道事業統合による企業債の承継及び繰上償還はなかった。

(3) 財務比率

財務比率からみた短期流動性は適正な水準にあるが、長期健全性は低い水準にある。

表15 財務比率 (単位:%)

項 目	令和元年度	平成30年度	平成30年度 全国平均
自己資本構成比率	61.6	61.0	69.6
固定資産対長期資本比率	93.7	94.3	89.8
流動比率	233.0	239.1	366.0

自己資本構成比率は、負債及び資本に占める資本金等の割合を占めすもので、この比率が高いほど経営の安全性は高いものとされている。令和元年度の比率は61.6%で、前年度より改善されている。固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われているかを示すもので、100%を超える場合は不良債務が発生していることを意味する。令和元年度の比率は93.7%で、前年度と比較して改善されているが、依然として高い状況にあり、自己資本構成比率と固定資産対長期資本比率からみた長期健全性は、低い水準にあるといえる。

流動比率は、企業の支払能力を表すもので、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。令和元年度の比率は233.0%で、前年度と比較して低下しているものの、一般的に適正な比率といわれる200%を上回っている。

5 キャッシュ・フローの状況

令和元年度の資金期末残高は、849,138,807 円で、期首残高と比較して69,725,487 円増加している。

表16 キャッシュ・フロー計算書 (単位:円)

区 分	令和元年度	平成30年度	比較増減
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	48,439,230	66,832,262	△ 18,393,032
減価償却費	445,173,823	441,499,354	3,674,469
固定資産除却費	16,477,235	24,468,680	△ 7,991,445
賞与引当金の増加・減少(△)	△ 594,000	390,000	△ 984,000
長期前受金戻入額	△ 228,963,907	△ 241,186,364	12,222,457
受取利息及び受取配当金	△ 47,396	△ 39,560	△ 7,836
支払利息	63,360,507	70,239,433	△ 6,878,926
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増加(△)・減少	3,650,216	△ 4,481,073	8,131,289
前受金の増加・減少(△)	△ 26,112	22,165	△ 48,277
貸倒引当金の増加・減少(△)	0	0	0
未払金の増加・減少(△)	12,586,242	△ 11,042,458	23,628,700
たな卸資産の増加(△)・減少	△ 1,493,903	48,359	△ 1,542,262
その他資産負債の増減	△ 64,410	△ 2,564,712	2,500,302
小 計	358,497,525	344,186,086	14,311,439
利息及び配当金の受取額	47,396	39,560	7,836
利息の支払額	△ 63,360,507	△ 70,239,433	6,878,926
合 計	295,184,414	273,986,213	21,198,201
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 114,762,715	△ 285,843,788	171,081,073
有形固定資産の売却による収入	0	0	0
県負担金収入	0	0	0
一般会計負担金収入	1,031,200	1,734,940	△ 703,740
一般会計補助金収入	240,000	240,000	0
合 計	△ 113,491,515	△ 283,868,848	170,377,333
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
企業債による収入	114,400,000	199,700,000	△ 85,300,000
企業債の償還による支出	△ 294,843,163	△ 312,887,380	18,044,217
一般会計からの出資による収入	68,475,751	82,104,107	△ 13,628,356
合 計	△ 111,967,412	△ 31,083,273	△ 80,884,139
4 資金増加額(又は減少額)	69,725,487	△ 40,965,908	110,691,395
5 資金期首残高	779,413,320	820,379,228	△ 40,965,908
6 資金期末残高	849,138,807	779,413,320	69,725,487

キャッシュ・フロー計算書は、現金預金（以下「資金」という。）の増加又は減少の状況を、業務活動、投資活動及び財務活動に区分して表示したものである。

業務活動によるキャッシュ・フローにおいては、当年度純利益や減価償却費等により、295,184,414 円の資金が流入している。一方、投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、水道施設の改良工事等により 113,491,515 円の資金が流出し、財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、企業債の償還などにより 111,967,412 円の資金が流出している。

その結果、資金の期末残高は 849,138,807 円で、期首残高に比べ 69,725,487 円増加しており、これは、業務活動で生じた資金で投資活動と財務活動の資金を賄えていることを表している。

また、前年度と比較すると、業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益は減少しているものの、減価償却費や未払金が増加している。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローでは、改良工事等による有形固定資産の取得による支出が減少し、財務活動によるキャッシュ・フローでは、新たな企業債の借入れや一般会計からの出資による収入が減少している。

6 むすび

(1) 業務状況について

業務状況については、給水人口が減少しており、今後も人口減少に伴い、給水人口及び料金収入が年々減少していくものと予測される。また、有収率は依然として低い水準にあるので、今後も、漏水の原因となる老朽化した配水管の布設替えなど、漏水対策を継続的に実施し、漏水箇所の点検調査や計画的な改良を行い、無効水量の減少に努められたい。

(2) 経営成績について

経営成績については、48,439,230円の純利益を計上しており、前年度に引き続き経営の健全性は保たれている。

水道使用料の収納では、滞納分の収納率が令和元年度は低下し、これまで年々低下している傾向にあり、長期にわたり解消されていない。水道使用料の適切な収納管理は、経営における重要な事項であるから、債権を適正に管理したうえで、実効性のある措置を講じられたい。

(3) 財政状態について

財政状態については、資産合計 8,240,504,240円に対して、負債合計 5,994,952,180円、資本合計 2,245,552,060円で、前年度に比べ資産合計及び負債合計はともに減少しているが、利益剰余金の増加により資本合計は増加している。

剰余金については、令和2年度に奈留島、椋島、久賀島の簡易水道及び黄島地区飲料水供給施設に地方公営企業法を適用し、水道事業で運営するため赤字が見込まれることなどから、前年度と同様に積立金への積立てを見合わせているが、今後も、財政状況の的確な把握と分析を実施し、将来の事業方針に基づき適切な処分を図られたい。

企業債については、計画どおり償還されており、前年度と比較して企業債未償還残高は減少している。今後も、新たな借入れの抑制や計画的な償還により企業債未償還残高の減少に努め堅実な企業債の活用を図られたい。

(4) 今後の経営について

令和元年度の経営収支においては事業の独立採算制が保たれているが、今後は、令和2年度の奈留島、椋島、久賀島の簡易水道及び黄島地区飲料水供給施設の水道事業会計への移行、人口減少に伴う料金収入の減少及び老朽化した施設の大量更新時期の到来などが想定されており、水道事業の経営環境は厳しさを増していくものと思われる。今後の事業運営に当たっては、平成31年3月に策定した五島市水道事業ビジョンに定める「安全で良質な水を安定して供給しつづける水道」の実現に向けて、令和2年3月に策定した五島市水道事業経営戦略等に基づき水質管理の適正化、官民連携の推進等による施設の適切な維持管理及び業務の効率化を図るとと

もに、施設の長寿命化や計画的な更新により支出の抑制に努め、更なる経営の健全化を図られるよう望むものである。